

「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申（案）」に関する意見募集（結果）」

「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申（案）」について、10 月 5 日（金）の中央教育審議会総会において議論した後、一般からの意見募集を実施した。

結果については以下のとおり。

【1. 意見募集実施概要】

（1）意見募集実施期間：平成 30 年 10 月 10 日（水）～10 月 26 日（金）

（2）総意見数：208 件

（3）意見の観点別件数

I. 2040 年の展望と高等教育が目指すべき姿-学修者本位の教育への転換- 33 件

1. 2040 年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿 16 件
2. 2040 年頃の社会変化の方向 4 件
3. 2040 年を見据えた高等教育と社会の関係 13 件

II. 教育研究体制-多様性と柔軟性の確保- 73 件

1. 多様な学生 13 件
2. 多様な教員 20 件
3. 多様で柔軟な教育プログラム 12 件
4. 多様性を受け止める柔軟なガバナンス 19 件
5. 大学の多様な「強み」の強化 9 件

III. 教育の質の保証と情報公表-「学び」の質保証の再構築- 29 件

IV. 18 歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置

-あらゆる世代が学ぶ「知識基盤」- 25 件

1. 高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模 11 件
2. 国公私の役割 5 件
3. 地域における高等教育 9 件

V. 各高等教育機関の役割等-多様な機関による多様な教育の提供- 10 件

1. 各学校種における特有の検討課題 5 件
2. 大学院における特有の検討課題 5 件

VI. 高等教育を支える投資-コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充- 12 件

VII. 今後の検討課題 1 件

その他 25 件

【2. 具体的な主な意見】

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿-学修者本位の教育への転換-

1. 2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿

- 大学間のみならず、学生個人においても国際的な競争がますます厳しくなり、毎年18歳人口が減少している現状を勘案すれば、大学関係者は、残された時間が少ないことを自覚し、学生本位の改革を行う必要がある。
- 国際化が急速に進展し、人生100年時代において、働く場や学びの場が国内に留まらない人材が増える中で、修士号や博士号など国際的に通用する学位を有し、必要な能力とスキルを備えるとともに、それを明快にアピールし、自己の目標を実現しようとする志を持ち、自立した個人として国際競争力のある人材を、スピード感を持って養成することが求められる。そのためには、多様な人材に対する柔軟な教育を実施することが重要であり、例えば、国立大学においては、指定国立大学法人制度などを活用し、柔軟かつ、迅速な学部学科編成や教育課程の実施が行える実験的な高等教育の在り方について検討することも必要ではないか。
- 「何を学び、身に付けることができたのか」への転換が必要になるのは、社会的に要請されているのか。企業の就職面接では未だ何を基準にしているのか見えておらず、産業界が採用基準を見える化する方が先ではないか。
- 単に予測される社会の枠の中であるべき人材育成を「予測」するのではなく、子供や若者のリアルな現状から目を逸らさず、現在地から連なる将来の姿、あるべき人材像を明記する必要があるのではないか。

2. 2040年頃の社会変化の方向

- 人生100年時代において“教育と仕事の行き来”のある人生を送るようになる、とあるが、学び直しに対する産業界の考え方が明らかでない。現状のまま、学び直しを奨励すると、結局、人生の半ばで職を失った中年が増える恐れがある。学び直しは産業界の理解なしには絵に描いた餅になる恐れが大いにあるので、制度設計には産業界の意見をしっかりと取り入れていただきたい。

3. 2040年を見据えた高等教育と社会の関係

- 「ガバナンスにおいても、教育研究の充実においても、学外の協力を得ていくための産業界等との協力関係、連携関係を充実していく必要がある」と強調するが、教育研究の発展の上で不可欠である「学問の自由」「大学の自治」を保持するためには、大学と外部との間の適切な緊張関係を保つことが必要。
- 「学問の自由」及び「大学の自治」に関する記述は同意。今後もこの観点からの議論・検討を期待。

Ⅱ. 教育研究体制-多様性と柔軟性の確保-

1. 多様な学生

- 学生の多様性を促進する観点からも、日本人学生の海外派遣を一層強力に進める必要がある。社会全体の国際化、また、国際競争力の向上が求められている今、日本の高等教育機関において学位を取得するに当たっては、一度は海外での学習経験を積む者が増加することが望ましい。
- 高等教育機関の国際展開については、各大学の限られた人的、財政的リソースで国際競争力を有する取組みを行うには限界がある。そのため、大学間の連携や協同のみならず、連携・協同に対する高等教育機関以外の者による支援の在り方についても検討する必要がある。
- ダブル・ディグリーなどの取組が迅速に行えるよう制度を見直すことを期待。
- 日本の高等教育機関で学んだ日本人、留学生等が将来、不利にならないよう、EU や ASEAN の資格枠組みなどの動向にも注視し、これらへの対応を国全体として検討する必要がある。
- 海外に日本の大学の分校を設置することについて、現地の国の制度への適合性も総合的に勘案した上で、分校設置を承認するようにすべきではないか。
- 「大学における日本語準備教育（ファウンデーションコース）の設置推進」について、地方中小私立大学においては、財政的に厳しい大学がある。新たなコース設置が、地方中小私大にとって過大な財政支出を伴わないものとなるよう配慮すべき。
- 諸外国では「Bachelor of Arts」、「Bachelor of Arts in ●●」等の表記が見られることから、日文表記についても、2種類の名称（例えば「学士（○○／●●）」など）と表記することを推奨することとしてはどうか。
- 国際的な高度専門職業人の養成を掲げるのであれば、国際通用性などの観点から、学士のみならず専門職大学院などの学位も整理することが望ましい。

2. 多様な教員

- 実務家教員の重要性は認めるが、実態を広く調査し、採用方法や採用基準を検討することも必要。
- 実務家教員の定義が不明確。教育で有用なのは、今、実務についている人が、理論と実務をつなげて見せることである。
- 「学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラムの実現」について、設置可能化するに当たり、既存学部・学科等の科目を担当する教員や学生支援職員等に過重な負担とならないよう配慮した関連規程の改正を求める。

- 教員の意識改革に関する記述があり、その指摘については、まさにその通りであるが、これまで幾度となく答申の中で指摘されてきたにもかかわらず、あまり改善が見られない。大学の自治の問題ではあるが、大学の自治に任せていると進展は見込めない。認証評価の評価項目にする等何らかの方策を考えるべき。
- 一般的・定型的な授業は、民間の予備校などで既に導入が始まっているAIによるバーチャル授業などに委ね、教員はAIにはできない高度で専門的な授業や研究開発に時間を有効活用することも考えられる。

3. 多様で柔軟な教育プログラム

- 2040年の社会においては、第4次産業革命により経済社会構造が劇的に変化しており、これに伴い製造ラインのワーカーや企業の調達管理部門など従来型のミドルスキルの仕事は大きく減少し、データサイエンティストなどの職業が増加することが予想される。こうした就業構造の転換に対応した人材育成が必要。
- 文理横断的なスキルの重要性は、社会全体で広く共有されてきた問題認識。それぞれの学位のカリキュラムについて、文理横断の状況を見える化することが改善への第一歩ではないか。

4. 多様性を受け止める柔軟なガバナンス

- 変化の激しい社会においては、多様な視点による良質な意思決定を目指す必要があり、学外の多様性のみならず学内構成員の多様性も取り入れたガバナンスを強化することで、決定事項への構成員のコミットメントを確保する必要がある。
- 学校法人全体としての情報公開が現時点では十分されているとは言えない。学校法人には、多かれ少なかれ補助金の形で税金が投入されているので、学校法人の理事職にあるものの報酬は公開すべき情報ではないか。
- リソースの共有による効率的な経営等が見込まれていることから、一法人複数大学制の導入に対する補助等の支援はあり得ても、“ランニングコスト”等の補助は決してなされるべきではない。また、当該制度を導入した法人にのみ、当該制度とは関係ないような規制緩和等で不当な優遇がなされるようなこともあってはならない。
- 経営困難な私立大学法人への経営指導強化指標を設定しているが、適用指標は、私立大学法人経営の実態や将来性を反映していない。したがって、本指標の適用を削除するか、適用する指標を拡充すべき。
- 「地域連携プラットフォーム（仮称）」は、少なくとも、地域の高等教育が産業界や地方公共団体の御用聞きとならないように留意すべき。

5. 大学の多様な「強み」の強化

- 大学の機能別分化を、あまりにも促進しすぎると大学間の選別や孤立化が更に進行することが危惧される。
- 各大学は、固定的な「種別化」ではなく、保有する幾つかの機能の間の比重の置き方の違いに基づいて、緩やかに機能別に分化することで十分であり、これらに加えて「三つの観点」を示す必要はないのではないか。

Ⅲ. 教育の質の保証と情報公表-「学び」の質保証の再構築-

- 日本の高等教育でどのような内容やレベルの授業が行われ、どのように評価されているかが見えていない事も課題。お金を払って、学んで、Certificate 取得が値するような授業を、日本の大学が世界に提供していく方向も必要ではないか。
- 学修時間の確保を政策の目標にするかのような表現は改めるべき。
- 教育の質保証については我が国の高等教育に関して、大学生の学習時間の短さは本質的な問題の一つである。改善のための具体的な取組みは各大学の自主性に任されるべきであるが、政策的には、大学設置基準上の1単位45時間の運用及び認証評価におけるチェックを厳格化する（特に授業外の部分）ことで改善が図られるはずである。
- 教学マネジメントに係る指針を策定する際は、研究者のひらめきや発想が尊重され、それに基づく当初計画にない活動などが尊重されることが担保される指針内容とすることを求める。
- 「カリキュラム編成の高度化」の方策として、「編成の外部人材の参画」が例示されているが、「外部人材」の資格や職能等を明確に規定しないと、各大学の対応によっては編成業務が煩雑化あるいは形骸化する可能性があるため、配慮ある提案を希望。
- 情報公開を徹底していくべき。また、横並びで広く受験生が確認できるような仕組みにすることで、受験生に「選ばれない大学」を洗い出すべきであり、選ばれない大学は早期に撤退させる仕組みを整え、不必要な助成金を抑えることが必要。
- 教育情報の公開は、学生数、教職員数（専任・非専任の別も含む）、カリキュラム内容、教員一覧（担当科目、研究分野、研究業績等）等の明確かつ客観的なものに限定し、大学での学びの具体的な内容について理解を得やすくすることを目的とすべき。
- 法令等に基づいて大学が行うべき情報の公表の内容と、企業、受験生、保護者等が求める情報とが必ずしも一致するとは限らない。国が指針を作成するのであれば、企業、受験生、保護者等の意見を十分に反映したものを作成することを期待。
- 全国的学生調査は、慎重に進めるべき。特に、学修時間の確保は、画一的にこれを数値化し、指標として比較するのは極めて危険であり、弊害が大きい。

- 大学全体を対象とする機関別認証評価と、専門職大学院等の分野別の認証評価の関係について、現状を明確に整理した上で、それぞれの在り方を提案することを希望する。
- 現在法科大学院のみが対象となっている評価基準への適合認定を全ての評価機関に義務付けること、また、評価結果に応じて、受審期間を一時的に長くしたり、短くしたりすることを検討することが提案されてるが、どの評価機関の評価を受けるかによって、受審大学の益不益に差異が生じないような配慮が必要である。
- 大学は認証評価を受審する際、認証評価機関に対して膨大なデータを提出するとともに、一部をHP等で公表している。各認証評価機関が求めるデータの様式、作成方法等については、認証評価機関連絡協議会の検討を経て、一部統一化が図られたが、相対的活用を可能とするために、更なる検討が望まれる。
- 設置基準の見直しに当たって、もっとも切実に求められている問題の一つは、専任教員及び実務家教員の定義である。実務家教員の登用が奨励されているが、設置認可後の認証評価も念頭に置いて、制度設計されることを希望。
- 社会進歩を踏まえた大学設置基準とすることを目指すことに異論はないが、教員組織や教育施設の在り方、教育手法など大学の自治に係る事項までも統一的基準に当てはめることには反対。
- 各大学独自のカリキュラムや教育内容が千差万別であることから、「共通の定義」の内容次第で、効果的・評価の高い教育を行っていても低く相対化される恐れがある。私立大学の教育・研究は、認証評価機関の提示する「共通の定義」に収斂することになり、私立大学の多様性が損なわれ、かつ、我が国高等教育の多様性も損なわれることとなる。
- 教員の流動性を促進する観点から、授業実施の技能に関する認定や証明、顕彰等の取組を行うことが考えられる。そして、教員の採用や処遇に当たり、それらに適正な評価が与えられることが望ましい。また、各大学の実施する学位プログラムの国際競争力を向上させる観点から、学協会等と連携を図りつつ（分野別参照基準等を活用しながら）、社会的ニーズの高い分野別の評価、顕彰等の支援についても検討する必要がある。
- 質の保証を行う場合のPDCAサイクルについて、時間スケールを考えた方向性が提示されていない。大学において、学部の見直しを行った場合、学生入学前の数年、学生が卒業するまでの4年、学部のカリキュラムが安定するまでの数年を考えると5年以上の期間において実績の検証が必要と考えるが、制度管理側の制度改革と大学の改革の狭間で学生、教員が混乱しないような制度デザインを示すべきではないか。また、制度改革への検証を誰が、いつ、どのような方法で行うかについても、2040年までの時間スケールで示す必要がある。

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置-あらゆる世代が学ぶ「知識基盤」-

1. 高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 進学率は一旦上昇を続け、ある時期から上昇せず、横ばいになっている。進学率が上昇を続けるという予想は裏切られた経緯がある。現在の記述では、一貫して上昇を続けたという誤解を与えることになり、今後の推移を考えるに当たっても間違っただ印象を与えてしまうので、正確に記述すべき。
- 現在、世界的に中間層の存続は危機に瀕している。日本だけが、健全な中間層を維持、形成し続けると見るのは楽観的過ぎるのではないか。

2. 国公私の役割

- 私立大学は「実践的な教育」のみを行う機関ではない。私立大学は、先端的研究から高度な実践的教育に至るまで、多様な教育研究を担っているのだから、「実践的な教育」に限定する表現は改めるべき。
- 国立大学・公立大学の「役割」の項には記載されている「研究」が、私立大学については記述されていない。私立大学は、我が国高等教育機関の主要な設置形態であり、主要な研究・教育機関であるという厳然たる事実を前提にして、課題や対策を検討することを求める。

3. 地域における高等教育

- 地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人について、定員割れの私大の救済のための枠組みとならないよう、一定程度の国の介入が必要と考える。
- 「産業界」や「地方公共団体」との連携を考える場合、それぞれの業界や団体の代表者とのつながりが主となることが予想されるが、その際、現在の産業構造を前提に利害関係が大きく影響する組織、つまり現状維持的な場、将来の変化を阻害する場として「地域連携プラットフォーム」が機能しかねない。多様な人々が、「高等教育機関」、「産業界」、「地方公共団体」などの利害を代表する人間として関わるのではなく、個々人が多様な価値観をもって関わるような「プラットフォーム」を構築することが求められる。
- 現在、各地域においては、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するための産・官・学・金・労・言により構成された組織体が数多く存在しており、これを活用して当該プラットフォームを構築することが効果的である。そして、当該プラットフォームの実効性を確保するため、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」、または、地方自治体の「マスタープラン」などの中で明確に位置付けることで、キャリア教育を含む地域ぐるみで教育の推進体制を構築する必要がある。
- 地方創生が全国的な喫緊の課題であることを踏まえれば、キャリア教育を教育体系の中に明確に位置付け、強力に推進する必要がある。
- 国が地方創生を目指すのであれば、定員削減すべきは大都市圏の大学である。首都圏の高校生

が大学の4年間程度を地方で過ごすことも多様性を生み出すことになるのではないか。

- ▶ 現実問題として、多くの地方において域内の大学入学定員は域内の大学進学者数を下回っており、若者の県外流出の一因となっている。こうした政策枠組みで、地方の学生の教育機会の確保や、地方の知的水準の向上、地方における知識・技術・文化の創造拠点の維持がどのように実現できるのか。公財政支出による支援の在り方を含め、政府が果たすべき役割を明確に提示すべき。
- ▶ 高等教育機関の地域的再配置を進めるのであれば、初等中等教育機関からの接続だけでなく、地理的懸隔^{げんかく}を越えて、また、多様な世代にとって、すなわち国民全体に対し、学び続ける姿勢を持つ人には等しく高等教育へのアクセスが可能であることを国民に示すことが、国の役割ではないか。議論に必要なデータや情報提供を行うだけでなく、国民がアクセス可能な高等教育におけるナショナルミニマムの確保に責任を持つことを明記する必要があるのではないか。

V. 各高等教育機関の役割等-多様な機関による多様な教育の提供-

1. 各学校種における特有の検討課題

- ▶ 専門職大学・専門職短期大学について、平成31年(2019年)4月の開設に向けてしっかりと準備を進めていただきたい。また、その設置については、情報の集まる都心地域と工業地帯が集まる地方のバランスを考量することが重要であると考え。
- ▶ 高度な実践力とイノベーションを生み出す力を兼ね備えた人材を育成する専門職大学・専門職短期大学は、地域の中核を担う産業人材の育成・確保につながるものとして高い期待が寄せられている。そのため、申請者に対して制度趣旨の十分な周知などを行い、設置を促進すべき。
- ▶ 短期大学が自らの強みや独自性を活かして更なる発展を目指すためにも、短期大学の卒業生がより多くの活躍の場を得るためにも、短期大学制度の再構築を強く望む。
- ▶ 短期大学の将来像については、今後十分検討を加え、新しい短期大学の在り方を策定する必要があることは、短期大学自身が認識しており、そのための場が公的に設定されることを希望する。
- ▶ 日本経済を支える製造業の発展に対して高等専門学校が果たしてきた役割と重要性を鑑み、質の向上もさることながら、校数の増加(各都道府県に対し1校の設置)や定員の増枠についても検討することが必要である。

2. 大学院における特有の検討課題

- ▶ 奨学金等による支援は優秀な大学院生に公平になされるべきであり、特定プログラムに所属する大学院生のみ優遇されるべきではない。大学院改革と大学院生支援のプログラムは分けるべきである。

- ▶ 「企業による博士号取得者の活用・処遇の改善の促進」とあるが、中央省庁も同様ではないか。
- ▶ 「各大学におけるファイナンシャル・プランの提示に努めることについて法令上位置付けることの検討」とあるが、現実には、ファイナンシャル・プランを提示できるだけの財源が各大学で確保されていないのが現実。法令上位置付けるのは、適当ではない。

VI. 高等教育を支える投資-コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充-

- ▶ 日本の公的な教育予算の対GDP比をOECD平均並みに上げることで底上げが必要であり、民間投資に委ねることは実用性の高い科学技術領域と他の領域との格差や大学間格差を生み出すことで流動性を損なってしまう。
- ▶ 学生の修学コストの上昇に対し、いかに対処するかという観点が必要。すなわち、学生に修学コストの負担増をかけずに教育（学修）の付加価値を高める方法へシフトすべき。学生の経済的負担を増やさない方策又は負担はそのままにして付加価値を高める方策としては、①修学年限の短縮、②ダブル・メジャー制度やマイナー制度の導入③学部+修士の実質的一貫教育が考えられる。

VII. 今後の検討課題

- ▶ グランドデザインで示された方針はいずれも重要なものであり、今後の検討課題として示された「リカレント教育」や「学位等の国際的通用性の確保」なども、早急に検討して結論を出し、実施に移すべき。
- ▶ 教育は、国づくりの根幹であり、改革の遅滞は許されない。今後、グランドデザインに基づき個別の施策を進めていく際には、KPIを設けて優先順位を付けるとともに、関係するデータの整備を進め、エビデンスに基づく実効性のあるPDCAサイクルを構築する必要がある。

その他

- ▶ 職員の教育者・研究支援という役割への期待についても目配りがなされるべきではないか。
- ▶ 研究を生業とすることによって社会に貢献ができる人や、持続的に高等教育機関の運営責任を負う人（教学の観点・経営の観点それぞれで大学を運営することができる人材や、教学の支援業務に通じた人材、企画・事務の人材等）等を明確に位置付け、そうした人材を確保できる高等教育機関の維持や、社会としてこうした人の育成を持続的に行うことが必要である。
- ▶ 「おわりに」の冒頭において「撤退」という言葉が使われているが、本答申の目的が「撤退」を促すことにあるかのような誤解を生まぬよう、慎重な表現とされるよう希望。
- ▶ 大学が本答申案にあるような形に変容していくのであれば、教員養成制度は、ますます柔軟で開放されたものになるべきだと考える。今後は、教職科目として認める科目を柔軟にしていくことや、教授内容をコアカリキュラムなどで統制することなく大学主導で決められるよ

うにすること、教職科目の「他学科」「他学部」「他大学」での履修を大幅に認めるなど、教職課程の在り方を柔軟化させる必要がある。